

近代日本の時刻・標準時制度の導入と厳守化の事情

——二つの展覧会を比較して——

はじめに

今日の現代日本においては、運輸や通信分野をはじめ、一般社会や家庭においてまで時間に関する意識は非常に厳格である。一分一秒を争い、時間に追われる感さえあろう。また時とは日本標準時を指し、それは世界標準時であるGMTを基準にした全世界統一の時間体系を土台としている。統一した時間を厳格に刻む精密な機械が、一斉に時を刻むのに合わせて人々は生活し、毎日の業務をこなし、さらにその上に地方行政や国家といったものが形成されているのである。ではこういった日本人の時間意識はどういった過程で形成されたのであろうか。

本稿は、一九一七(大正六)年と、一九二〇(大正九)年に日本で開催された二つの「時の展覧会」に注目し、それぞれの特徴を押さえる事によって、当該期における日本の時間意識

佐野 誠

の厳守化とその目標と転換について検討するものである。ここではそれぞれにおける時間を守ることへの根拠が明らかになるであろう。またこれまで認識されてきた鉄道や学校といった経済的、合理的理由によるもの他、道徳による時間意識の厳守化という別の歴史も明らかになるであろう。すなわち、近代日本が時間に対してどのように取り組んできたかが理解されることになるといえよう。また、主として戦前期のある時期にのみ言及しているが、ここで示される種々の事項は、今日にも新たな問題を問いかける事になるはずである。

第一章 近代的時刻制度の導入と近代化

第一節 英国の時刻制度とGMTの制定

一八八四(明治十七)年、米国のワシントンで「本初子午線並計時法万国公会」(所謂、国際子午線会議)が開催され

た。席上、米國側から英國グリニッジ天文台を通過する午線をゼロとし、そのグリニッジ・タイムを標準として採用するとともに、そこから世界を経度が十五度隔たるごとに一時間の時差を持つ二十四の時間帯（経帯時）に分けることを提案した。グリニッジを基点とした根拠はよく分らないが、フランス及びアイルランドの反対があったものの、多くの海図を出版していた英國のグリニッジを本初子午線とすることに最終的に決定された¹⁾。

産業革命の時代が訪れると、交通、通信、運輸の発達により、全国的、全世界的な統一市場圏が形成されるようになった。それに伴って世界標準時の必要性が望まれたのであるが、世界の標準となった英國内における時間意識の厳格化・標準化は、そもそも鉄道がその先導役となったとされている。

一八三〇年リバプール―マンチェスター間に鉄道が敷かれたことを皮切りに、英國では、鉄道発起熱が高まり鉄道建設ラッシュとなった。一八四五年にはグランドジャンクション鉄道が、リバプール・マンチェスター鉄道を吸収合併し、翌年にはロンドン・バーミンガム鉄道とも合併し、名称をロンドン・ノースウエスタン鉄道とし、当時の英國株式会社中、最大の巨大企業にまで成長した。ゆえにこの時代の英國は、「鉄道時代」といわれ、鉄道の発達ほど英國民の社会慣習を変化

させた物は他に存在しないといわれている²⁾。

その一つが標準時の導入による時間意識の厳格化に繋がっているといえよう。十九世紀中ごろの英國では、都市、町、村には、その地に通用するローカルタイムが依然存在していた。それは鉄道とて最初の頃は、それを容易には変更できなかつた。例えば一八三八年のリバプール・マンチェスター鉄道の時刻表や一八四一年のグレートウエスタン鉄道の時刻表には、主要駅の時差が記入されていたという。後者は前年にロンドン時刻を標準とする決定がなされていたにもかかわらず、守られていなかった。そこで一八四四年にはリバプール・マンチェスター鉄道の取締役会はロンドン時刻を連合王国の標準にするよう、リバプール選出の下院議員に働きかけた。この請願は一八四七年にはミッドランド鉄道を始め、他の鉄道会社や商工業界も追隨したようであるが、請願が実を結ぶことはなかつた。ただ、一八四六年にはグランドジャンクション鉄道がロンドン時刻の採用に踏み切り、他の鉄道会社も同様に採用し、一八四八年には巨大企業ロンドン・ノースウエスタン鉄道は、全ての路線でグリニッジ・タイムを採用させ、社会では統一された時間の厳守化が進められた。こういった鉄道会社が着々とロンドンのグリニッジ・タイムを標準とした運営を形成していくなか、ついに一八八〇（明治十三年）年にはグリニッジ標準時の全国

における採用が明確に法律として制定された。⁵³

第二節 近代日本における時刻制度の導入

一方日本における近代的時刻制度の導入は、いつ頃行われたのであろうか。

ワシントンでの国際子午線会議の決議にもとづき、一八八六（明治十九）年には勅令第五十一号「本初子午線経度計算方及標準時ノ件」が發布され、東経一三五度の子午線の時を本邦一般の標準時と定められた。一八八八（明治二二）年から標準時実施となる。

では一体、日本では近代的時刻制度が導入されて以降、日本国民の社会慣習をどの程度変化させたのであろうか。日本人の時間規律について、その歴史的起源を取り扱った新しい研究として橋本毅彦ら編『遅刻の誕生』がある。これは鉄道、工場、学校など様々な局面の時間制度導入における歴史の變を追ったものである。

その論者の一人中村尚史は、近代日本における鉄道と時間意識について、日本人の時間意識の変化と鉄道の関係を扱った研究は未開拓の分野であるとし、しかし鉄道の運行システムは諸システム（駅務、ダイヤ作成、運転、保安など）の総合体である以上、その相互に密接な関係を維持し、統一的に管理される必要があり、その際には列車の定時性と安全性の

確保が最重要課題に上るはずだと主張する。

実際、中村は一八八七（明治二〇）年に鉄道局が作成した「營業線路従業員服務規程」に注目し、そこには従来、練り返し強調されてきた時間厳守に関する条項が省略され、かわって標準時の伝達方法や車掌と駅との時計の斉正方法が、独立の条項として具体的に規定されていたが、中村は全国的な鉄道標準時の設定と時計斉唱の方法を定めた点で、画期的なものであったと分析する。すなわち、当該期における時間のそれは、時間の励行のみならず、時刻の統一という段階が、列車運行上の重要課題になっていた。實際列車の遅延や早発は乗客から批判の対象となっていく。⁵⁴

しかし中村自身も認めているように、実際上は必ずしも今日ほど定時の考え方は厳格ではなかった。日本鉄道では一八九〇年代に入ってから整理すべき遅延は三〇分以上の場合のみであり、一九〇一（明治三四）年には「運輸課職務用時計私下規定」の定めにより、駅長、車掌、運転手だけでなく、運輸事務所書記、電信役、改札方にまで時計所持を義務付け、一九〇三（明治三六）年には出務遅延の規定が改正され、従来の一時間以上という猶予が削除され、定刻に少しでも遅れた者は遅参とされたが、依然鉄道従業員の間で十分から二十分の遅延は「一向平気」という認識が存在したという。⁵⁵ 新しく生まれた明治新政府は、日本に近代的時間管理・意識の導

入を図つていき、それは法律の面でも、實際的な面でも順次推し進めていくことになり、ついには時間の厳守から時間の統一という課題に直面するまでに至ったことが見えよう。そしてそれに鉄道が多大な影響を与えて行ったことが容易に推察される。この時期の遅参意識をルーズだと見るのは一面的である。列車の遅延を十から二十分に押さえ込んでいることは、明治という時代背景を鑑みて、逆にその厳格さを十二分に評価されるべきなのである。

しかしこうした明治期における近代化の流れを基点に、そのまま日本人の時間意識は改革されていったのだろうか。そして以降順調に時間意識を厳格化していったのであろうか。

筆者は、第一次世界大戦後の社会教育行政を取り上げ、そこで求められた一分一秒への厳守化の内容を明らかにし、近代日本の時間意識の形成に寄与した、日本人の時間厳守化のもう一つの基盤を探ってみた。具体的には、第一次世界大戦が終わった頃から開始される文部省側の公民法政策である。そこではG M Tから算出される日本標準時を基準とし、一分のみならず一秒までもの時間観念を教えようとした。しかも時間を守ることに關して、道徳上の根拠を第一義としていたところに特徴がある。第二章では大阪と東京で行われた二つの時の展覧会を分析し、その違いや注目点を整理し、第三章で改めてこの問題を考へていきたい。

第二章 二つの「時の展覧会」

第一節 大阪府立岸和田中学校と「時」展覧会記事

ここでは大阪府立岸和田中学校（現大阪府立岸和田高等学校）が、一九一七（大正六）年十一月十六日より二十二日までの七日間開催した「時」展覧会の記録を、同校が翌年三月に「時」展覧会記事」としてまとめた内部資料を検証し、そこで主張されている内容を考へてみたい。なおこの資料は単なる文献目録のみならず、本文には展示物の説明、写真、図、絵などが豊富に収録されている興味深いものである。

目次から大枠をうかがうと、全十章で第一章から第三章まで、時とは何か、暦とは何か、四季とは何かといった時に関する基本的事項、水時計、振り子、天文暦など、機械工学、天文学、歴史学分野の経緯や解説がなされている。そして第四章、第五章で報時施設、報時手順、標準時の測定と各国標準時が記されている。残りの第七章以降では実生活の中でどれだけ時が関わっているかを、例えば「人の体温と時刻」、「二分時における国有鉄道の概況」、「時に関する熟語」など、そして最後に開催時行われた識者による講演録や、陳列目録が載せられている。事実や状況を説明しただけの羅列的で、実証的なスタイルである。あくまで時間の科学的解釈、報時施設と報時具の個別具体的な説明に重点を置いている点が特

徴として上げられよう。

ただ岸和田中学校が、そもそもどういつた経緯で展覧会を開催したのかは、今ひとつ判然としない。まえがきのところで三浦菊太郎校長は、「我校昨秋、先帝御駐蹕記念日を卜し、時の性格、時の利用を知らしむるを目的として、『時』展覧会、並に講演会を開き、生徒其他公衆に観覧せしめ、今又記念積立金の利子を以て、其記事を印刷に付し、一小冊となして之を生徒に頒たんとす」と説明する。また一九一六（大正五）年の二月と三月には「度量衡展覧会記事」、「交通通信展覧会記事」が開催されている。おそらく明治天皇が同校に立ち寄った事などが契機となつて、いくつか展覧会が開催され、その一つに時の展覧会が催されたと推察されるが、それ以上の理由は不明である。

いずれにしても学校側が、こういった形で時の展覧会を開き、生徒を含む国民に対して時間の厳守化を求めていった事は興味深い事実であり、その記録が残っている事は貴重である。例えば、準備に関して開催三ヶ月前から五部門の委員会を設置し、「時」に關係する諸官衙、地方の篤志家等に出品勧誘の書状を六百以上送り、開催二日目には京都帝国大学より識者を呼び講演を行ったが、傍聴者は本校生徒、職員、付近小学校職員等四五〇名のみならず、外来傍聴者が二五〇名を超え、聴講券を配布する必要があつた。想像するに岸和田

中学校の時の展覧会という一地方における一行事は、必ずしも学校内でのローカルな行事として、その記録冊子もローカルな歴史の記録として扱うには、必ずしも収まらないのではないかと筆者は考えている。すなわち当該期における、時間の厳守化に対する方向性、なぜ時間を守るのか、時間を守るとうなるのかといった基本的な課題を、この記録が明らかにしてくれるのではないだろうか。

まず、巻末に綴じられている陳列目録から、どういったものが並んでいたのかを見ていこう。陳列目録は次のように整理・分類されている。括弧内の数字は展示品数である。

岸和田中学校「時」展覧会 陳列目録

- ・時の区分（十二点）
- ・時の測定（五十二点）
- ・精神時間測定（十三点）
- ・報時（二十点）
- ・標準時（四点）
- ・曆（一〇三点）
- ・時と自然時（二十六点）
- ・時と人生（五十五点）

時の区分

この区分の展示物は、例えば「時間の単位説明」、「日の各種説明」が品目としてある。そこでは「時間は日を基本とする」、「日は太陽の南中から次の太陽の南中に至る時間を一年につき平均したもの」、「日は夜半に始まり夜半に終わる、これを正午にて午前と午後に分ち、各零時から起こつて十二時に至る」といったように、時や月といった用語の解説が主内容の展示物である。すべて岸和田中学校生徒の出品物である。

時の測定

「時の測定」と題する通り、時間の測定に関する類の出品物が並べられている。例えば、「時刻の基本的測定説明」から始まり、「星座早見」、「六分儀説明」、「時計の構造説明」、「昔の天文観測用具」といった道具、用具の解説、説明、それに共する写真やグラフ、表、図、または時計そのもの等が展示された。本文中においても、この「時の測定」に関しては、時刻の基本的測定を、クロノメーターから暦などの説明を数式まじえて解説し、また時計に関しても歯車やシリンドラーなどの部品や構造を図解入りで説明している。やや専門的ではあるが、展示物自体は絵葉書、図、表など視覚的に興味をひきやすい様にしようとする工夫が見られる。出品者は東京天文台をはじめ、大阪測候所、識者や篤志家など多岐にわたる。

精神時間測定

ここでは「人間の複雑なる行動之を押し詰むれば外界を知覚して之に反応するに過ぎない」¹²⁾とし、人間の反応時間の測定結果が載せられている。出品者は十点を出品した野上俊夫文学博士、二点を出品した木下東作医学博士、および岸和田校が一点である。識者の二人は心理学や神経学関連の専門家と思われるが、詳細は不明である。

報時

この「報時」では、報時方法、報時手順、報時施設、報時道具といった報時に関する物がまとめられている。実際出品された物を見ると、「報時連絡説明図」、「銚子無線電信局報時機取付要項図」、「太鼓」、「拍子木」、「喇叭」など報時の際に必要な知識や道具が出されている。

標準時

目録の分類の中では、一番出品数が少ないグループである。同時に本文中における説明も紙数が少なく、さりと終わっている。岸和田中学校と大阪測候所がそれぞれ二点ずつの出品である。「本邦中央標準時と各地方時図」、「万国中央標準時図」などである。

曆

「標準時」とは対照的に、一番出品数が多い分類である。それ故か小分類が設けられている。「古曆(三十一點)」、「曆に関する書籍(三十六點)」、「その他(三十六點)」である。展示内容は、「各種曆対照表類」、「改曆」などが見受けられるものの、分類名でわかるように、「寛政九年江戸曆」、「朝鮮古曆」といった曆の歴史を見られる品々や解説した書籍が展示されている。出品物も「明治六年の新旧曆対照」や「新旧対照曆の話」、「福沢翁改曆辯」等があり、本文中も、一八七二(明治五)年の「改曆の詔書」の解説から始まるが、新曆に対する啓蒙的性格は、この分類にはあまり重点を置いてないように察せられる。しかし最大の展示数に曆が選ばれていることは一考の余地があると思われる。

時と自然時

「馬の年齢と齡表」、「植物の胃中に滞在する時間表」、「桜島噴火の実況写真」がこの展示物として出されていた。他にも自然の現象を時間で観測したデータがまとめられている。出品者は岸和田中学校が主であるが、興津園芸試験所なども出品に加わっている。

時と人生

題目からは時と関係のある人生訓に関する出品が予想されるが、そういった啓蒙的色彩は薄い。「御歴代御年寿並御在位年表」、「諸国興亡表」や、著名なる書籍の著作に要せし日時として「言海」、「康熙字典」、「大日本史」、「群書類従」など歴史年表、古典書籍に関する物が出品されている。ここでは実生活において、時がどういった形で浸透されているかを示す物が多い。興味深いのは中央からの出品である。その内、大蔵省主税局は「帝国財政の変遷」の一点のみであるが、鉄道院からは、「一分時に於ける国有鉄道の概況表」、「東京横浜間時々刻々に於ける運行機関車成績図」など八点が寄せられた。特に南海鉄道が「南海電車時刻表」を鉄道院が「新旧列車時刻表」を出品しており、どういった新旧の比較がなされているのか等とても興味深い。本文には収録されていないため詳細は不明である。

ざっと展示物を目録から概観してきたが、全体を通して客観的データの展示であり、科学的事実や基礎知識の解説が重点的になされているのがわかる。極々一般的な、時間に関する基本的な理解を深めさせることによって、国民の時間意識の底上げを目標としたと考えられる。そういう意味では、これは明治を通じ、一九〇〇年代の初めになっても、日本では

国民に対して時間の基礎知識習得に努力を注ぐ必要が続いてきたと考えられる。その意味は、時間を守ることの利便性、生活の合理性が追及されたためであろう。そう考えると、日本標準時が導入されて三〇年も経った後に開かれたこの「時」展覧会で、なぜ標準時にたいする扱いが低かったのかも理解できる。これは単純に当時の国民の行動範囲が狭かったというだけではなく、やはりローカルの時間を守れば事足りるという生活状況が存在したからであろう。そこでは政府が目指した西洋化・近代化に中身である国民の時間による規律化と国民が生活の利便性に時間を利用する感覚はズレているともいえる。

しかし、もしその後も国民が生活の利便性のために、時間意識を高めていったことにより、これほど日本の時間意識は厳格になったのだろうか。近代化の進展上の技術革新が国民の時間意識を変化させたという従来の説明だけでは必ずしも解消できない、なにか他の理由もあるのだろうか。つぎにもう一つの「時の展覧会」を考察し、この事について考えてみたい。

第二節 生活改善運動と「時に関する展覧会」

次に一九二〇（大正九）年に開催された、文部省主催の「時に関する展覧会」¹⁵を見てみよう。これは五月十六日より

七月四日までの約二ヶ月間、東京教育博物館（現国立科学博物館）で催された。こういった展覧会は当時シリーズとして幾つか開催されている。この事について、江幡亀寿は、その著『社会教育の実際的研究』で、観覧施設の意義は「表本・模型・絵画・写真・映画・図表等によって、社会の事象や事物を具体化し、観覧者の眼に訴へ、以つてその知識趣味の普及向上を図ろうとするもの之を教育的観覧施設と称する」¹⁶とし、中央地方共、公設私設各種の観覧施設、内容も小規模なものから大規模なもの、充実したものから貧弱なものまで数多くあり、さらに時々、特別展覧会なるものも開催したという。その特別展覧会の一つが「時に関する展覧会」という訳である。この「時に関する展覧会」は、入場者が述べ二十二人を超え、一日あたり数千規模の来館があったと推察される。当時文部省（主に文部省が主催していた様だが）が主催した展覧会では、トップの成績である。¹⁶

これまで「時に関する展覧会」についての研究が全くなかったわけではない。¹⁷資料も前掲の『社会教育の実際的研究』や文部省編『消費と経済』¹⁸など今日まで残されているものや復刻されたものなどがある。しかし必ずしも「時に関する展覧会」を真正面から取り扱ったものはなかった。資料に関しても、内容の一部に扱われているだけであった。

そこで、本稿は未検討の資料である「最新変動教材集録

臨時号誌上時展覧会」(東京南光社、一九二〇年八月)を使用したい(以下、「誌上時展覧会」と略記)。これは南光社が学校の教材の資料として出していたシリーズのうち、臨時号として出版した物である。南光社は小学校児童用や教師用の『世界変革地図』、中等学校の受験参考書などを作成している会社であった。出版の経緯を「時に関する展覧会」を開催にこぎ付けた中心メンバーの一人で、当時東京教育博物館の館長だった棚橋源太郎は、その序で次の様に述べている。

「地方遠隔の人で、新聞紙上等で評判を読み、態々上京も出来兼ねるが、せめては書いた物でなりとも其内容の一斑が知りたいという希望者が尠くないのであります。《中略》この度南光社主が突然来訪されまして、同社発行の教材集録の地方読者から盛んに要求があるので、臨時号として、同展覧会の記録を集めて発行したいという計画を承りまして、私非常に喜んで、早速賛意を表した様な次第であります。《中略》此度、本書の印刷が出来て、其の全体を通覧致しまするに、私が予ねて特に必要と思つて居た様な絵画、図表其の他の参考品は、悉く写真にして載せられ、精密な統計や必要な説明の類も、大概網羅され、展覧会の記録として頗る要領を得たもの」¹⁹⁾

なによりこの資料は、他のどの資料よりも発行年が古い。「時に関する展覧会」が閉会してすぐまとめられている。棚橋館長も展覧会の記録として頗る要領を得ているとお墨付きを与えている。よつてこの記録を通観することによつて、當時の状況がより鮮明に理解できると考えられる。また地方読者からの相当盛んな要求があつたことも考慮すれば、地方への影響はこの資料が抜群の役割を果たしたと想像する。よつて本稿ではこの資料を中心に、更に他の資料で補足しつつ、「時に関する展覧会」を検証していこうと思う。

まず目次から外観を眺めよう。括弧内の数字は展示品数である。

最新変動教材集録臨時増刊第九卷第十号 目次

- ・ 口絵 (二十点)
- ・ 時に関する談叢 (十一點)
- ・ 時の測定及通報 (十三點)
- ・ 執務休養及社交と時 (二十九點)
- ・ 事業と時 (十八點)
- ・ 自然と「時」 (十九點)
- ・ 雑の部 (十一點)

展示数の合計を足すと一二二点になる。岸和田中学校のよ

り格段に少ないが、これは編集上省略されたゆえ、図表、写真を載せるがゆえである。實際別の資料から確認すると、そちらでは二四一点あり、「誌上時展覧会」と重複するのを差し引くと、合計三七八点にものぼる。おそらくもつと多くの展示物があっただろうが、全部で一体いくつの出品物があったのかは分からない。

□ 絵

「誌上時展覧会」では、巻頭ページとして口絵が多数載せられている。内容、出品者は多岐にわたり、例えば、「動物の寿命」、「時の利用と気象（作業能率の変化。東京雨天日数）」、「日の出と雀の起る時刻」といった、寿命、気候、気象、時刻、時間に関した表、グラフ、図、絵が並ぶ。東京府第一高等女学校出品の「婦人結髪時間」などは、下級生、上級生の髪を結うに必要な時間、婦人の髪結、例えば銀杏反、束髪、唐人髻にかかる時間が図解入りで解説されており、とても興味深く、眼に訴えるものがある。

時に関する談叢

ここで集められている談叢は、展覧会時に行われた講演と思われる。速記録ではないので、後に文章化して提出した物であろう。演者は東京帝国大教授、東京天文台技師、内務省

や文部省の囑託、ウォルサム社の関係者などといった有識者が行った。みな様にサマータイムの導入に言及している点が面白い。しかしもつと興味をひくのは、「時の記念日」に関する記録である。今日でも毎年六月十日は、「時の記念日」とされている。そう決められたのは、この「時に関する展覧会」が由来である。「日本書紀」によれば、六七一年に天智天皇が漏刻という水時計を作らせ、初めて時を計り、人々に時を教えたとされる。そこを引き合いに、東京天文台や生活改善同盟会の幹部らが協議し、時の記念日をつくったのである。これは時やその計測というものが、古来日本でなされて来た行為であり、馴染み深いものである、故に時間意識を厳守化すべしという論理で理解されよう。しかし岸和田中学校の「時」展覧会には、その様な日本古来の伝統や精神性に帰依する類の主張は見られなかった。西洋化、近代化の展開上、必要の知識として時の説明がなされていたのである。

なぜ時間意識の厳守化の際に、その精神性や根拠を天智天皇にまで遡らなければならなかったのだろうか。天智天皇にまで遡る発想は、聊か経済性、合理性のために時間を意識する観点とは距離があると筆者は感じる。鉄道業や郵便業といった事業の面からの時間の厳守化、統一性の必要性、もしくは軍や学校における国民に対する訓練上の必要性といった観点から見れば、時間を守らせることに天智天皇にまで遡る必

要性は全くない。詳細は次章に譲らなければならないが、実はこの「時に關する展覽會」の主催者、特に文部省社会教育や生活改善同盟會が、大目標として日本国民の市民化を宣言した際に、道徳上の根柢を掲げて運動を展開する。つまり時間を守ることは道徳上の根柢があるというわけである。道徳上の理由から時間を守らせる点は非常に厳しいものである。それは人格を規定する人々の道徳觀に触れるわけであるから当然である。他方、戦前における日本の国家体制は天皇を頂点とした天皇中心主義のシステムであり、天皇が規定する様々な事象は絶対である。それは時間と同様であつた。時間すら支配しうる存在であつた天皇は、道徳觀すなわち人格を規定する土台となる部分の再構築を國民に喚起させるには、とても必要な存在であつた。ただ、逆に当時の社会教育行政の面々がそれだけ時間の厳守化に躍起になつていたともいえる。いずれにしても、この展覽會の主張を示す象徴的な発想といえよう。

執務休養及社交と時

岸和田中学校のそれと明らかに違いがあるのは、この分類である。違いを感じるのは当然である。執務休養及び社交は、仕事、家庭、その他一般社会というそれまで時間を必要としていなかった領域と時に關するものが出品されているのであ

る。今日でこそ時はどこへでも付いてまわつてくるが、当時とても新鮮であつたろう。逆に当時の人にはチンプンカンプンで、展示物中一番人氣がなかつた分類かもしれない。真相は定かではないが、ここでどういったものが出品されていたのか見てみよう。

「交換手生活の一日及娯樂休養の年中行事写真及図表不注意な通話と時間浪費の絵画」、「軽便速記タイプライター」、「不規律な執務振風刺画」、「我國主婦一日の理想的時間表」、「時の知らぬ人達（井戸端會議時間に構はぬ人達）」、「人の迷惑を構はぬ訪問風刺画」などたくさん展示物があつたようだ。展示数二十九点というのは、分類中一番多い。

ここは實際上の社会全般に対して時間の活用を言っているわけであるが、その点について取り上げなければならない事がある。それは「時の善用」である。いま他の資料から、「時に関する展覽會」の出品目録を記す（括弧内の数字は出品数）。

【時】展覽會出品目録（二四一点）

- ・時の制度測定及報時（九十六点）
- ・執務休養及社交の時間（四十一點）
- ・特別なる時間の善用（二十一點）
- ・記憶すべき時（二十二點）

- ・時と災害事故（九点）
- ・時と事業（二十五点）
- ・時と自然（二十七点）

この資料は前掲の「社会教育の実際的研究」⁽²¹⁾である。筆者の手にあるものは第四版である。増刷されていったようであるが、一般書ではないように思う。関係者間の報告書的なものだったと推測する。一方、目録の分類についても若干の違いがある。「特別な時間の善用」、「記憶すべき時」は、「執務休養及社交の時間」に含めて良いだろう。なぜ良いかは後で説明するとして、そう考えると、出展数は八十四点になる。この資料の目録では、「時の制度測定及報時」と「執務休養及社交の時間」で出品物のほとんどを占める計算になる。二つの目録とも共通して「執務休養及社交の時間」が多い。どういふ事なのだろうか。先程並べた出品物は、必ずしもこの分類を説明するには充分なものではない。例えば「労働者の時間節約善用」、「婦人の時間節約善用」、「家庭に於ける時間の善用と悪用」、または「特別な時間の全容」という分類があるように、時の利用に関する善と悪について訴える展示がなされており、それがこの特徴であり、展覧会全体の性格であるといえる。すなわち時間を守ることは美德であり、逆に守らなければ、それは悪徳となる。時を守ることに道徳

上の根拠が付いてしまっているのである。例えば「集會と時」では、集會で参加者が集まるのを皆あくびし、居眠りしつつ待つ絵に「今日もまた流會か」と書かれ、大阪時間、金沢時間という地方の時間、開會時間が定刻に始まらない実情を皮肉っている。または「迷惑な訪問」では、御飯時に人が訪ねている絵に「主婦の困る訪問時間」と書かれている。これは、経済的な時間の節約と、もう一つ訓話的内容を持つ。それは「労働者の時間節約善用」に端的に表れている。絵の説明には、世間で労働問題について良くしてくれるのは有り難いことだ、自分達の値打ちを高めるよう、今以上に仕事に精を出さなければならぬとし、さらに我々社会が一般に風儀を改良すべきであり、そのためには夜学に行き、簡易図書館に行くべきだ。そして社会が一致団結して人格の修養をしななければならないという。⁽²²⁾労働者にとって時間を守ることは、人格の修養上、必要な事だといふのである。たしかに全ての出品物がそういったハッキリとした文句が載せられているわけではない。しかし、この展覧会の趣旨はそう理解される必然性がある。展覧会は娯楽的要素も含んでいたから、そのため本當の趣旨が捉えづらかったかもしれない。これまでの研究でも、そういった視点からのアプローチがなかったのはそれが理由かもしれない。

事業と時

これは岸和田中学校のそれにおける「時と人生」に分類されている展示物に似ている。古典書籍や、歴史年表の類はないが、例えば「著大発明発見と年齢」、「一分間に於けるノート製造能率」、「一分間の歯磨粉生産高並製造順序其他」といった実生活と時間の関係を扱ったものが多い。面白いのが、通信博物館が出品した「通信の発達と時」である。最初の郵便局用時計として八角の壁掛け時計の絵や、飛信切手の標本、郵便局用の正午計、郵便を運ぶ通送車の絵が載せられている。その説明によると、一八七四（明治七）年六月に郵便局に時計が備え付けられたらしいが、正午の測りかたは、地方々々で太陽の南中を測らせるのに任せていた。しかしそうすると、通送する脚夫が走る所の各局発着時刻を記入する通送記に局々独自の備え付け時計によれば、当然時間の食違いが起こる。そこで当時は脚夫に一個の時計を携帯せしめ郵便差立の際にはその局の時計に合わせたものを以って途中立寄った局では発着時刻を記入してその統一を計ったという。事業レベルでは、明治当初から時間の統一の必要性が求められていたといえよう。そしてそれは郵便の分野でも重要な課題であったようだ。

自然と「時」

これも岸和田中学校の「時と自然時」の分類と同等の内容である。例えば、「地殻の年齢」、「食物の美味しく食べられる時」、「一日中の時刻と体重の変化」などである。

「時に関する展覧会」について、展示物から、個別もしくは全体的な内容を検討してきた。ここでは天智天皇にまで遡り、時間や時間を守ることの精神的拠り所を定義した。また時間の利用は、経済性合理性と共に道徳上の根拠を持った道徳行為であり、守れば美徳、破れば悪徳とされた。いま二つの展覧会を検討してきたが、この両者の展覧会が持つ歴史的意味、流れはどういった内容を持つのだろうか。また先程来説明を省いている時間と道徳の関係はいかなるものなのだろうか。それを次章で明らかにしていこう。

第三章 社会教育行政と道徳上の根拠

第一節 理想の国民と列強の市民

そもそも「時に関する展覧会」の仕掛け人は文部省の社会教育関係者である。戦前の社会教育とは、実業補習学校による公民科教育や生活改善運動などによる種々の行政に携わった国家機関である。そこでは実業補習学校を国民教育の本系

と位置付け、その義務制化を主張する。一九三九（昭和十四）年に、実業補習学校の後身である青年学校は義務制化となり、学校教育の小学校から社会教育の青年学校へ進学するというルールが確立した。青年学校の位置付けについては、敗戦後の新しい教育課程での審議で非常に重要性が出てくるのであるが、いずれにしても戦前期に日本の国民に対して相当なる教育的影響力を持っていたのが社会教育行政という機関であった。そこで時間を守らせようとしていたとは、非常に興味深いことである。何故社会教育では時間を励行する必要があるのであるのだろうか。

戦前日本の社会教育行政の出発点は、一九一九（大正八）年六月に普通事務局に新設された、のちに社会教育課と改称する第四課の課長に文部官僚乗杉嘉寿が大抜擢されたところからといえる。というのも、青年学校（実業補習学校）の義務制化など社会教育行政の思想は乗杉自身が推し進めたものであり、その後も彼の思想が受け継がれ発展していったからである。では乗杉は社会教育に何を求めていたのだろうか。そしてなぜ彼は時間の厳守化を進めようとしたのだろうか。

一九一七（大正六）年三月末、乗杉は、戦時における交戦各国の教育に関する特殊の施設を調査し、且つ広くこれらの教育行政その他教授法の組織系統等についての一般調査のため、欧米諸国へ調査にむかった。これは文部大臣直々のお達

しであり、いわば日本を代表して調査に向かったといえる。彼は英国、米国、イタリア、フランス、スイス等を歴訪し、帰国後自分の気持ちを次のように吐露した。

「今日此時に於いて、我国が非常に進歩したと云う事実を以って、直に偉いものになった。最早外国と肩を並べても恥しくないなどと思つては大なる間違ひである。《中略》過ぐる二個年間の在外中に於て私の獲たものは、実に此重い責任と重大なる任務の、我々同時代の国民の頭上にふりかかりつつあると云う実感である」²⁵⁾

実は乗杉は英国での戦時状況を目の当たりにしてきていた。例えば、英国では、行きは航海中からドイツの攻撃にあり、上陸後も連日の爆撃攻撃に、心底、乗杉は自分の戦争気分甘さを知つたし、上陸後も、物資も旅費は十分に用意をしていたが、肝心の食物が無いありさまで、レストランに入っても砂糖は無く、肉も無い。出てきたものは、オートミールに塩をかけたものだけだったという。ロンドンに着いて政府から切符をもらつてからは、ある程度の食事が出来るようになったものの、パンは薬入りで、肉やバターも制限がかかつていた。そのほか飲酒も制限されており、車も制限、電灯も制限、上水も制限とすべて制限尽くだった²⁶⁾。しかも、連日の

非常なドイツ軍の空爆により家屋道路等に多大な損害が出ていた。しかしそれにもかかわらず、英国民は「別に狼狽へた態度は無く予報を受けると沈着な態度で避難し、敵退却の信号に従つて帰ってくる有様で何ら苦痛とせず、秩序よく働いている」のだという。乗杉は「(英国は) 困難な生活に居りながら上皇室より下労働者に至る迄一致団結して戦争に従事して」おり、「平素修養の如何に積まれてあつたかということが知られて敬服した」のであつた。

こういつた経験から乗杉は、日本と諸外国との間に依然存在するギャップというものを感じていたために、先の吐露になつたと考えられる。そしてそのギャップを埋めるべく社会教育をはじめるのである。乗杉によれば、社会教育とは「社会を形成せる総ての人に対し、社会そのものの組織と精神との健全なる發達進歩を遂げしむるに必要な、知識や道徳や趣味や其他一切の素質習慣の涵養訓練」であり、だからこそ「社会が健全であり有力であるが為には自治的公共団体として自治的精神が旺盛し充分自治体たる内容実質を具備したものでなくてはならぬ」という。そこで国民の社会的訓練の必要性を提言する。

まず独立自営の精神すなわち「自営心」をあげる。例えば、車や鉄道に乗り込む際に、欧米人は自分の手荷物、「他人の手を借らずして自分で車の中に預け入れて自分で之を取出し

て行く」が、対して「日本人ほど乱雑に我先にと争うて乗り込み他人の迷惑などは少しも気に掛けない」のだという。そして「其理屈は充分解つて居ても之を実行する」訓練が必要であるとする。

次に協同一致の精神すなわち「協同心」の必要性をあげる。「平和の日に於いて国民が国家社会の為に一致共同国民福祉の増進に尽力するといふことが甚だ欠けている」とし、「度々学校の敷地問題とか水利土工の問題とか部落財産の問題とかにて、同一町村内字部落同士が仇敵の如く相争ふが如き、又小町村で党派的關係によりて町村の一致協同が出来ぬといふ例が沢山ある」が、「一町一村の間に党派を作りて争ふなぞは如何にも無意味なこと」で、「一町一村の為に又一国のために貢献することに進み努めねばならぬ」のだという。

このような国民個人の力の必要性、そして国民個人が主体性を持ち、それでいて他者との集団性をなせられる国民が重要だといふのである。やはりそれは乗杉の欧州経験で得た、欧米人の自発性、集団性に対する規律の高さを知っていたからであらう。

しかし乗杉が社会教育で必要とする国民の社会的訓練には、もう一つあつた。

第二節 「時に関する展覽會」が目指した役割

乗杉は欧州の調査の際に英国文部省の紹介でケンブリッジ大学に視察に行った。そこでは自分達の歓迎会が催され、その教授達と夕食を共にした。そして宴会が始まる前に同席の総長コンブソン博士が「貴殿は政府発行の肉の切符をお持ちですか」と聞いてきた。このとき乗杉は生憎切符を忘れており、持つてなかつた。コンブソンは「それは御気の毒でありますけれども肉を差し上げるとは出来ないうで遺憾であります」と答え、乗杉には豚の塩漬け一片を出して、自分達だけで良い肉を食べてしまった。日本ならば普通は気を廻して、何とかしそうなものであるが、英国では全く情実を用いなかつたのである。そもそも晩餐会などは極めて私的な場であり、爆撃が降るわけでもないし、肉を乗杉にあげる事によつて自分達が即刻餓死するというわけでもないのに、そこまですて国のルールを厳格に守る英国人に乗杉は驚かされた。そこには前述の「自営心」「協同心」の発露があると考えられるわけであるけれども、彼らがそこまで厳格なのはどのような理由なのか。

残りの社会的訓練について乗杉は、団体愛護の精神すなわち「公共心」をあげる。これは「私利私欲を捨て々公利公益の為に殉ずることである。之も外国人は個人として宗教的感化の影響を経たるが為め公私の別は非常に明瞭であり、〈中

略〉日本では之と反対に私といふ事が常に公よりも大切となつてをる」という。そしてこんなことでは「到底自治の国民の自治の公民たるの体面を完うすることが出来ぬ、公の為めに私の労苦を惜しまぬといふ精神は今少し強めねばならぬ」と断言する。³³

ここで注目すべきは公の意識である。つまり單純に考えれば国家への奉仕（忠誠心）を指す意識であり、「公共心」もそのように解釈されるかもしれない。「自営心」「協同心」「公共心」は、それぞれ国民の主体性、集団性、国家への忠誠性に当てはめられよう。

しかし筆者はそれでは解決できないものがあるのではないかと考える。戦前の社会教育の思想で、もう少し注目したい点は、例えば乗杉が先の「公共心」について、「独逸なぞでは道路の両側に立派な林檎樹が並木にして植込まれてをるが、掛りの人の外は決して之を勝手に取るものがない。日本では人の内の庭から外に出て柿とか林檎の木があつたならば恐く直に丸坊主にされるであろう」、「ある人の話に「国民の公德心の程度文化の程度を知るには大抵便所之を知ることが出来る」ということがあつたが、日本市街の辻便所と来ては実に不潔極まるもので東京の様な大都會でも実に愧かしいほどである」とし、「こんな風に公德心の幼稚なことは驚くべき程である」と指摘した点にある。³⁴

すなわち乗杉は、日本国民の国家への忠誠心の低さというよりも、国民以前の人間としての人格を規定する道徳の發露の必要性を問題にしているのである。西洋の市民に内在する道徳による規律化に注目し、日本国民の「国民であること」と「国民になること」のズレを指摘したのである。そこを埋める必要性を悟ったのである。そしてこの政策が端的に表れるのが生活改善運動なのだった。

一九二〇（大正九）年一月、文部省普通学務局第四課管掌下の東京教育博物館（現国立科学博物館）館長棚橋源太郎や乗杉嘉寿らが中心となって、文部省の外郭団体である生活改善同盟会を旗揚げした。この生活改善同盟会は、全国に渡る講演会、出版活動、さらに各種専門委員をつくり、各種改善事項の審議、決定を下し、衣食住、社交等における一切の無駄、虚飾を省く、生活様式の合理化を推奨するなど精力的に活動を全国展開した³⁶。

乗杉は生活とその改善について、「私の考えでは人事の総てが即ち生活であるのでありまして、何事も生活でないものは無い筈である。《中略》従つて生活の改善といふことをもう少し端的に申すと、人間其もの、改善と言つても宜い」と、またその目標は、「先づ第一に吾等の生活をより道義的のものたらしむることにある。虚偽の生活を捨て、道徳上の根柢（傍点―筆者注）を持った正しい生活に進めること」だといふ³⁷。

そしてこの運動の最も重要な政策が「時間意識の厳守化」だった³⁸。乗杉は、国民生活上正確な時の觀念が如何に重要であるか、又これに対して如何なる意味を有しているのか説明する。

「古来『時は金なり』と云つて即ち時の觀念を経済的の立場から見て比の時を惜しみ、《中略》『又光陰は矢の如し、一度去りては又歸らず』といつて時の貴むべき事を教えて来たのであるが、吾人は寧ろ時は物質でもなく、金でもなく実に吾人の生命其のものであると謂はなくてはならぬ。《中略》基督教の教えには、自殺は重大なる罪惡となされてるのであるが、時を尊重せず時を勵行せず、時の觀念が薄くて此の短き一生の働きを充分に發揮することが出来ぬということとは、其の結果に於いては自殺と同様であつて、又一種の罪惡と云うべきである。即ち時の觀念に薄いと云うことは、人間としての道徳の未だ進歩せざる一つの象徴と云うべきである。《中略》時代に適應したる正確なる時の觀念のなき國民を有する国は断じてこれを君子国と謂えんのである」³⁹

時間を守らぬことは自殺と同様であり、君子国といえぬと言ひ切る点はとても激しいものである。時はもはや経済的効果をもたらすには不十分なものになったのである。時は生命

そのものなのである。そして「時に関する展覧会」の開催は、この思想を土台にして行われたのである。第二章で労働者が時間を守ることが人格の修養上必要であるとの展示物は、こういった思想が軸となって表現されたものなのである。実際、展覧会の趣旨は、「本邦人の時に対する思想を一変し、時間尊重定時勵行の美風を養成して今少しく緊張した規律ある生活をさせる」と⁽¹⁾とされている事からも、それが伺えるといえよう。

展覧会が終了しても、生活改善同盟の運動は時間の勵行に尽力した。各地では時間の厳守化の気風が沸き起こり、全国至る所で各々が活動を自主的に開始していった。展覧会開催中の時の記念日に東京で行われた街頭の時間勵行運動を見てみよう。時間尊重宣伝の第一事業として、日本女子商業学校、淑徳女学校、東洋高等女学校、深川小学校婦人同窓会員及び東京少年団員などが、当日及びその前日に、印刷物五万枚を銀座、日本橋、日比谷、上野、浅草等東京市内目貫の場所十箇所⁽²⁾で一般市民に配布した。さらに当日は市内の五箇所⁽³⁾で、天文台から持ち出した標準時計を備え付け通行の人々に「正しい時刻にお合わせ下さい」とすすめて、各自所有の時計をそれに合わせたのである。その報告を見るととても興味深い率直な感想が書かれている。

一、ピラを渡すのは面白いが「時計を直して下さい」といふと怖い顔をする人がある。

一、金鎖で時計はニツケルや銀だ。

一、標準時計とは何かと聞かれて一寸困った。

一、メタルのついた鎖を下げている人に、「時計を合わせて下さい」といふと其の佻行き過ぎた。向こうで夕刊を買ふのを見たら慕口だった。

一、何処かのお爺さんは一人で三つの時計を合わせていった。

一、ピラを受け取ると読みもしないで丸めて了ふ人がある。

殊に立派な女の人に多い。

ここでも書かれている通り、生活改善で守るべき時とは日本標準時のことをさす。地方のローカルタイムは、ここで厳格に廃止となっている。道徳上の根拠を持った時間の勵行、時間意識の厳守化というのは、はっきりと日本標準時を基準に国民が生活を組み立てるよう要請するものであった。時間を標準時に統一しつつ、行動は道徳上の発露で以って自主的に行わせる、そういった政策がこの時間勵行が本旨とするところであつたわけである。

結論

以上、二つの時の展覧会を中心に、それぞれの性格を追いながら、近代日本の時刻制度が、どういった形で導入されたか、またはどういった役割を担わされていたのかを議論してきた。具体的には経済的事由による近代的時刻制度の導入の有様を、岸和田中学校の「時」展覧会で、そして市民化の必要性から近代的時刻制度が新しい役割を任せられるようになる様を、文部省の社会教育行政が主催した「時」に関する展覧会からそれぞれ検討してみた。そこでは未検討の資料の新鮮さは元より、科学的根拠に基づいた経済的合理性追求の時間利用と、道徳的根拠を持った国民教化の時間励行という二性格がハッキリと区別できた。特に社会教育行政による時間意識の厳格化は、時を守ることでそれ自体に興味を見出した。日本標準時を基準とし、一分一秒の正確さを求め、私生活にスケジュールを必要とさせた。それはこれまでになかった新しい感覚であった。

日本の時間意識の形成は、この二つが源流となって形成されていったのではないだろうか。今後この二つの側面から時間意識の定着がどのように図られていったのかを確かめねばならない。それが課題となる。ただし、そうした社会慣習への影響について、そもそも国民が時間をどのように意識し

たか、どのように利用していたかなどは非常に解明が困難である。そこには抵抗する者と推進する者とが拮抗し時間意識を形成していく様が容易に想像できるが、そういった資料はいくつか残されているものの、全体的な解明はまだまだ充分でない。その分析は別稿にまとめてみたい。

注

- (1) 角山栄「時計の社会史」(中公新書、一九八四年)、二〇三頁。
- (2) 小松芳喬「鉄道時刻表事始め」(早稲田大学出版部、一九九四年)、九十三頁。
- (3) 同前、九十三頁、一三七頁。
- (4) 角山前掲書、二〇二頁。
- (5) 法律として明文化されるまで約三十年の空白期間があるが、その間の詳細は不明である。よって必ずしも鉄道のみが英国の標準時化を推し進めたとは断言出来ない事は付け加えておかなければならない。
- (6) 橋本毅彦ら編「遅刻の誕生〜近代日本における時間意識の形成〜」(三才社、二〇〇一年)。
- (7) 「発着時刻の整齊」(『鉄道時報』、一九〇一年十二月十四日、一一七号)。
- (8) 中村尚史「近代日本における鉄道と時間意識」(橋本前掲書、三六〜四二頁。「日本鉄道株式会社 例規語彙纂集」、一九〇三年、一一六、

一五四頁、一七三―一七四、三八一―三八五頁。

(9) 大阪府立岸和田中学校「時」展覽會記事(一九一八年三月)。

(10) 同前、序文。

(11) 同前。

(12) 同前、二二頁。

(13) 一九〇八年(明治四二)年、逋信省鉄道局と帝國鐵道庁とを合併して内閣に設置された官庁。鉄道に対する監督および国有鉄道の業務運営を管轄。一九二〇(大正九)年昇格して鉄道省になる。

(14) これまで「時」展覽會や「時の展覽會」といった形で、必ずしも統一された名前が用いられてこなかった。本稿では扱う資料にのっとり、そこで使用されている「時に関する展覽會」と統一して使用する。

(15) 江幡龜寿「社会教育の實際的研究」(博進館、一九二二年)。江幡は、社会教育の創設者といえる乗杉嘉寿の部下であった。

(16) この他の展覽會については、小山静子「第一次世界大戦後の生活改善問題」(立命館言語文化研究)第八卷二号、一九九六年などに詳しい。

(17) 小山前掲論文など生活改善運動、女性史研究の分野に多い。

(18) 文部省編纂「消費と経済」(南光社、一九二二年)。

(19) 「教材集録臨時号誌上時展覽會」(南光社、一九二〇年八月)、序文。

(20) 江幡前掲書、一六三―一七四頁。

(21) 注(15)に同じ。

(22) 前掲「教材集録臨時号誌上時展覽會」、二〇四、二二八頁。

(23) 同前、二二〇、二二二頁。なお出品者は錦秋女学校であり、いわゆる

る労働者がうたったものではない。

(24) 同前、二六五―二六八頁。

(25) 乗杉「戦時外遊所感」、一九一九年九月(乗杉嘉寿「社会教育の研究」、同文館、一九三三年)、五六六頁。

(26) 乗杉「戦後教育の改造」、講演(富山県教育会雑誌八二号)、一九一九年九月、四頁。乗杉「教育改造の意義と体験」(乗杉前掲書、一四七頁)。

(27) 乗杉「教育改造の意義と体験」、一九一九年九月(乗杉前掲書)、一五〇頁。

(28) 同前同頁。

(29) 乗杉「第一 社会教育概論 一 社会教育」(同前)、二九頁。

(30) 乗杉「時局の与ふる教訓」、一九二七年八月(同前)、二八〇頁。

(31) 同前、二八二頁。

(32) 同前、二八四頁。

(33) 乗杉「教育改造の意義と体験」、一九一九年九月(同前)、一五〇頁。

(34) 乗杉「時局の与ふる教訓」、一九二七年八月(同前)、二八三頁。

(35) 同前同頁。

(36) 磯野さとみ「生活改善同盟会に関する一考察―設立と活動内容に関する研究―」(昭和女子大学近代文化研究所「学苑生活美学紀要」、一九九一年、七月)などに詳しい。

(37) 乗杉「生活改善の意義」、一九二二年二月(乗杉前掲書、三三三頁)。

(38) 乗杉「社会教育概論」(同前)、二四頁。

(39) 同会の機関誌「生活」では、毎年六月十日の「時の記念日」にあわせて、六月号は「時の記念日 特集号」を組み、七月号は「時の記念日概況」と年度の「事業報告」を載せ、年度の総括をするのが慣習だったようだ。生活改善運動という社会教育行政の年間業務は、この点から最も重要なイベントとして「時の記念日」が位置付けられていたと筆者は考える。

(40) 乗杉「武陵桃源の夢から醒めよ」、一九二二年七月（乗杉前掲書、三四五頁～三四六頁）。

(41) 江幡前掲書、一六二頁。

(42) 前掲「教材集録臨時号誌上時展覧会」、一一七～一一九頁。